

平成23年小樽市議会第3回定例会

市長提案説明

議案について説明させていただきます前に、政治資金規正法違反事件につきまして、お話をさせていただきます。

今回の事件について、「小樽市職員の政治資金規正法違反事件に関する調査委員会」いわゆる外部委員会に、事件の全容の把握と原因調査、再発防止策の検討をお願いしており、間もなく、調査検討結果の報告をいただける見通しとなっております。

市といたしましては、再発防止策の一環として、先の人事異動で法令遵守担当の副参事を総務部に配置し、既に職員の意識改革に着手したところでありますが、今後、外部委員会から提出される報告をしっかりと受け止め、また、議会の調査特別委員会からの御意見を踏まえ、できるだけ早くに、具体的な再発防止策を取りまとめ、二度と同じような過ちを繰り返すことのないよう全庁挙げて取り組むとともに、本市が抱える多くの問題の解決に全力を傾け、市民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

それでは、ただ今上程されました各案件について提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第4号までの平成23年度各会計補正予算の主なものといたしましては、一般会計では、平成22年度に、国や道などから超過交付された国庫支出金等の返還金を計上したほか、昨年12月に成立いたしました、いわゆる「障害者自立支援法つなぎ法」に関連いたしまして、新たに、ケアホーム・グループホーム利用者への「家賃助成制度」及び重度視覚障害者の「移動を支援するサービス」が創設されますことから、「介護給付費」及び「訓練等給付費」をそれぞれ計上いたしました。

また、東日本大震災後、依然、厳しい状況にある外国人宿泊客の回復に向け、本市や観光協会、市内宿泊業者が新たに「実行委員会」を作り、12月下旬から2月中旬までの間、個人旅行の外国人観光客をターゲットにした取組として、新千歳空港から市内宿泊施設までの片道送迎バスを試験的に運行するほか、乗車し

た外国人観光客へのアンケート調査を行い、それらの効果検証を基に、今後、市内宿泊業者のグループが独自にバスを運行する際の手法などの検討を行う、「外国人観光客ダイレクトアクセス実証実験事業費補助金」を計上するとともに、市内の「放射線量率」を測定するための線量測定機器を購入して、週3回程度、小樽運河周辺で測定し、その結果を市のホームページで公表することで、市民だけではなく、国内外の観光客に対しても、本市における放射線による安全性を広くアピールするため、その所要額を計上いたしました。

そのほか、於古発川店舗（妙見市場）A・B棟が、C棟への移転集約などによりまして、昨年2月以降、空き店舗となっているところでありますが、市場組合からは、営業しているC棟が、国道から見えるよう、A・B棟の早期解体の要望が寄せられており、また、冬の屋根への積雪など、施設の安全対策の問題などもありますことから、これら2棟の解体撤去費等を計上いたしました。

なお、後ほど申し上げます平成22年度の決算状況や今回の補正予算に充当する一般財源の状況なども踏まえまして、平成22年度一般会計の決算剰余金である「繰越金」の一部について、地方財政法に基づき、「財政調整基金」へ積み立てることとし、所要の補正を計上いたしました。

これらに対する一般会計の財源といたしましては、国・道支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を計上し、以上の結果、一般会計における補正額は、9億2,257万1,000円の増となり、財政規模は579億1,126万1,000円となりました。

次に、特別会計の主なものといたしましては、国民健康保険事業において、平成22年度に、国から超過交付された国庫支出金の返還金を計上いたしました。

次に、議案第5号から議案第21号までの平成22年度各会計決算認定について説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額579億2,709万1,454円に対し、歳出総額は567億2,706万7,084円となり、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は11億8,394万1,170円の黒字となり、これを翌

年度に繰り越すこととし、決算を了したところであります。また、前年度の実質収支を考慮した単年度収支及び実質単年度収支は、いずれも12億1,466万8,980円の黒字となりました。

平成22年度は、前年度の赤字額約3,073万円を引き継ぐ中で、歳入では、市税収入や特別交付税などが予算を上回り、歳出では、職員給与費、生活保護費、介護基盤緊急整備等交付金や他会計への繰出金などにおいても不用額が生じたことなどにより、単年度収支及び実質単年度収支ともに黒字決算となったところであります。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22年度決算数値を基に算定した健全化判断比率等についてであります。 「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」はそれぞれ算定の結果、比率自体が計上されないこととなり、「実質公債費比率」は14.8パーセント、「将来負担比率」は113.6パーセントとなり、いずれも早期健全化基準を下回る結果となりました。 また、「資金不足比率」につきましても、算定の結果、比率自体が計上されないこととなりました。

次に、平成22年度において実施した主な事業について、第6次小樽市総合計画の「まちづくり5つのテーマ」に沿って説明申し上げます。

まず、生涯学習にかかる「心豊かに学び、地域文化を育むまち」では、平成21年度に耐震実施設計を行った小中学校5校について、耐震補強工事を実施したほか、平成21年度に耐震診断を行った中学校2校について耐震補強工事のための実施設計を行いました。

また、老朽化した移動図書館車を更新したほか、小樽市分庁舎を文学館・美術館を中心とした文化・芸術の専用施設として再整備を実施いたしました。

市民福祉にかかる「ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち」では、身体の不自由な方々の社会参加の促進を目的に公共施設等にオストメイト対応トイレを設置したほか、総合福祉センターや身体障害者福祉センターのトイレ改修工事を実施いたしました。

また、次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、「子ども手当」の支給や、民間保育所新設のため、「保育所緊急整備事業費補助金」による助成を行いました。さらに、小樽・北後志の地域住民の命と健康を守るため、新病院の建設に向けて、病院統合新築工事基本設計業務を実施いたしました。

生活基盤にかかる「安全で快適な住みよいまち」では、平成21年度に着工したオタモイ住宅3号棟の建替工事が完了し、新たに4号棟の実設計を行ったほか、ロードヒーティングを更新し、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を購入いたしました。

産業振興にかかる「人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち」では、各商店街団体が創意工夫をもって行う販売促進活動「小樽で買物」キャンペーンセールや、「オールおたる年末年始大売出し」、小樽^{いちば}市場連合会が実施する「スタンプラリー」に対する助成を行いました。

また、小樽観光活性化のため、経済発展の著しい中国からの観光客誘致のためのプロモーション活動を行ったほか、フェリー航路の維持と活性化を図るため、トラックを対象とした利用促進事業に対する助成を行いました。

環境保全にかかる「自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち」では、環境省の「地域グリーンニューディール基金」を活用した不法投棄等対策として、6月から11月まで市内20か所で夜間パトロールを実施したほか、高齢者や障害者も含めた公園利用者の安全と安心を確保するため、手宮公園トイレ増改築（バリアフリー化）等改修工事を実施いたしました。

そのほか、本市の厳しい雇用情勢に鑑み、市独自の雇用対策事業を実施したほか、北海道の基金を活用した「緊急雇用創出推進事業」、「ふるさと雇用再生特別対策推進事業」、「重点分野雇用創出事業」や、国の平成21年度補正予算によって措置された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」、「地域活性化・公共投資臨時交付金」を活用した事業、また、平成22年度の国の経済対策に伴う「経済危機対応・地域活性化予備費」や「きめ細かな交付金」、「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用した各種事業を積極的に実施いたしました。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

一般会計の歳入につきましては、市税が約2億337万円の増収となりましたが、国庫支出金が約8億4,511万円、道支出金が約4億1,381万円、市債が約7億960万円それぞれ減収となり、歳入総額では、約16億6,788万円の減収となりましたが、このうち、9億1,431万2,300円については、翌年度繰越事業の財源であり、平成23年度に歳入される予定となっております。

歳出につきましては、翌年度繰越額を除き、約19億3,750万円の不用額を生じましたが、この主なものといたしましては、民生費が扶助費の減などにより約12億2,419万円、職員給与費が職員手当等の減などにより約1億8,750万円の減となりました。

次に、特別会計のうち主な会計について説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業につきましては、平成21年度末における実質累積収支不足額約2億912万円を抱える大変厳しい財政状況の下、保険料収納率向上対策や医療費適正化対策、各種保健事業の推進に努めたほか、国からの財政調整交付金の交付があったことなどにより、収支の改善が図られ、実質累積収支不足額が解消されました。決算規模は歳入総額168億6,600万734円、歳出総額167億9,592万6,697円となり、差引き7,007万4,037円の剰余金を生じました。

住宅事業につきましては、歳入・歳出総額ともに、17億2,029万9,945円となりました。主な事業といたしましては、平成21年度に着工したオタモイ住宅3号棟の建替工事が完了したほか、オタモイ住宅4号棟の地質調査、実施設計を行いました。また、市営住宅改善事業として、外壁等改修工事や地上デジタル放送移行対策工事、火災警報器設置工事、ガス配管改修工事を行ったほか、若竹住宅2号棟の耐震・リモデル工事などを行いました。

介護保険事業につきましては、歳入総額130億2,474万7,604円に対し、歳出総額129億8,211万3,465円となり、差引き4,263万

4, 139円の剰余金を生じました。この剰余金のうち6, 189万4, 268円は国・道支出金及び支払基金交付金の超過交付によるものであり、平成23年度に精算することとなります。なお、道支出金の不足額2, 311万368円は平成23年度に追加交付されます。また、74万2, 280円は被保険者への還付金であり、310万7, 959円は介護給付費準備基金へ積み立てることといたしました。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入総額18億7, 852万4, 687円に対し、歳出総額18億5, 176万8円となり、差引き2, 676万4, 679円の剰余金を生じました。この剰余金のうち2, 613万4, 257円は平成22年度の後期高齢者医療保険料のうち、後期高齢者医療広域連合へ納付未済となったもので、平成23年度に広域連合へ納付するものであります。

なお、老人保健事業につきましては、既に廃止されております老人保健制度に係る特別会計の設置義務期間が終了したこと、また、物品調達事業につきましては、指定物品購入数量の減少により会計規模が縮小していることなどから、平成22年度をもって、これら2つの特別会計を廃止いたしました。

次に、企業会計について説明申し上げます。

病院事業につきましては、一般会計繰入金の収支不足財政支援分の追加及び診療収入の増等により、平成22年度末資金過不足額を1億4, 049万3, 067円のプラスに転じることができ、市立病院の統合・新築に向けた課題の一つでありました不良債務の解消を達成することができました。

決算内容について説明いたしますと、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は入院収益及び外来収益並びに一般会計繰入金の増などにより2, 358万8, 538円の増収となり、支出では職員給与費及び材料費の減などにより9, 959万5, 679円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借入れや他会計出資金の減などにより1, 478万4, 398円の減収となり、支出では建設改良費などで610万9, 868円の不用額を生じました。

なお、11億9,962万3,233円の当年度純利益を生じたことにより、当年度未処理欠損金は53億1,873万1,975円となり、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は給水収益の増などにより9,633万8,027円の増収となり、支出では職員給与費や維持管理費の減などにより3,947万3,167円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は工事負担金の減などにより3,791万1,171円の減収となり、支出では建設改良費などで4,407万2,073円の不用額を生じました。

なお、良質で安定的な水の供給を維持するために施設整備を計画的に進めるとともに、健全な財政基盤の確立に努めた結果、4億3,184万7,730円の当年度純利益を生じ、当年度未処理欠損金は5,165万8,951円となりますので、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

下水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は下水道使用料の増などにより6,303万9,355円の増収となり、支出では維持管理費の減などにより1億6,794万5,664円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債の借入れの減などから288万1,860円の減収となり、支出では建設改良費などで1,803万8,513円の不用額を生じました。

なお、7億2,471万6,450円の当年度純利益を生じ、当年度未処理欠損金は97億189万6,448円となりますので、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は産業廃棄物等処分手数料の増などから113万393円の増収となり、支出では維持管理費の減などにより534万8,825円の不用額を生じま

した。

なお、673万6,218円の当年度純利益が生じたことにより、当年度未処分利益剰余金は1億4,037万1,005円となりましたが、このうち100万円は利益積立金として処分する予定であり、残る1億3,937万1,005円については翌年度繰越利益剰余金として処分する予定であります。

次に、議案第22号から議案第26号までについて説明申し上げます。

議案第22号 特別職に属する職員の給与の特例に関する条例案につきましては、政治資金規正法違反事件に関する私の責任といたしまして、5月の臨時会におきまして、給料を3か月間10%減額する措置を採らせていただきましたが、更に3か月間10%減額し、合計6か月の減額とするとともに、12月の期末手当につきましても50%減額するため提案するものであります。

議案第23号 市税条例等の一部を改正する条例案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税について、寄附金税額控除の適用下限額を引き下げるとともに、市税に係る不申告等についての過料の額を引き上げるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第24号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に加えられた死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹についての規定を設けるものであります。

議案第25号 スポーツ振興審議会条例及び報酬、費用弁償及び実費弁償条例の一部を改正する条例案につきましては、スポーツ振興法を全部改正するスポーツ基本法の制定に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第26号 製造の請負契約につきましては、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車の製造の請負契約を、契約金額1億8,826万5,000円をもって株式会社北海道モリタと締結するものであります。

以上、概括的に説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。